

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立松木小学校
校長名 河村 真奈美 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

教育基本法をはじめとする法令や八王子市の教育目標を踏まえ、次の具体的目標を定めるとともに、学習指導要領で求められている「社会に開かれた教育課程」の実現をめざす。そして、地域運営学校として、家庭や地域社会と連携・協働しながら、児童が社会・地域の形成者としてふさわしい人間性や資質・能力を培えるように、日々の教育を推進していく。

○ ま…松木を愛する子 ◎ つ…強い心と体の子(重点目標) ○ ぎ…協力する子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、各教科等において基礎的・基本的な知識及び技能を習得する学習活動及び言語活動を重視し、課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等を育む授業を実施する。
- ・1人1台の学習用端末を活用し、児童一人ひとりの課題に適した学びとなる授業を推進することで、主体的に学習に取り組む児童を育成する。

○イ 豊かな心の育成

- ・道徳教育において、特別の教科 道徳に重点を置き、教育活動全体を通して自己肯定感を高め、「自己実現できる児童」の育成をめざす。

○ウ 健やかな体の育成

- ・「松木スポーツタイム」として年間3回、長縄跳び月間、短縄跳び月間、持久走月間を実施し、児童が目標を設定し意識して取り組むことで持久力の向上を図る。

エ 不登校児童への支援

- ・不登校傾向や不登校児童への対応として、登校支援コーディネーターを中心に、家庭や関係諸機関との連携を強化し、登校支援教室(別室)なども活用しながら、児童一人ひとりに寄り添った支援や環境整備の充実を図る。

オ いじめ防止等の取組

- ・八王子市教育委員会いじめ総合対策に基づき、学校いじめ対策委員会を中心に、組織的にいじめの未然防止や早期発見・早期対応に取り組み、家庭・地域・関係機関との連携を図る。

カ 特別支援教育の充実

- ・校内委員会を活用し、特別な支援を必要とする児童については、合理的配慮に基づき、保護者と連携して、児童一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育の充実を図る。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【松木中学校グループ(松木小、長池小)】

- ①八王子市小中一貫教育に関する基本方針に基づき、松木中学校グループ3校が「高め合い、ともにすすんで社会・地域に貢献する児童・生徒」を育成することを共通目標とし、9年間を切れ目なくつなぐ教育活動を推進し、児童・生徒理解や学習・生活指導の充実を図る。
- ②地域運営学校として、3校合同学校運営協議会と協働して、家庭や地域との連携を強化し、地域の願いや特色を活かした教育活動のさらなる充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、発問を工夫し思考時間を確保し、グループやペアで伝え合うことで自信をもって自分の考えがもてるようにする。
- ②各教科において、1人1台の学習用端末を活用しながら、協働的な学習や児童一人ひとりに応じた個別最適な学習に取り組む。算数科や理科等でプログラミングに取り組み、プログラミング的思考力を高める。また、教員のICT活用指導力の向上を図る。
- ③国語科における言語活動を重点として取り組み、言葉や文章を基に思考し語彙力を高め、自分の考えを分かりやすく表現する力を身に付ける。
- ④算数科では、八王子市学力定着度調査等の結果を踏まえ、東京ベーシック・ドリルやミライシードを活用し、基礎基本の定着を図る。
- ⑤東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣調査結果を分析し、これまで持久力と瞬発力に課題があったことから、授業や休み時間の活動では短縄跳びや持久走を重点に取り組む。
- ⑥朝学習「さわやかタイム」を第3学年以上は「短い時間を活用した教科等指導」に位置付け、国語科や算数科の基礎基本の学習を行う。また、読み聞かせも行い、言語活動の充実を図る。
- ⑦高学年において教科担任制を実施し、教員の専門性を生かした質の高い指導を行うとともに複数の教員が個々の児童と多角的に関わることで個に応じたきめ細やかな指導を行う。

イ 総合的な学習の時間

- ① 外部人材と連携し、横断的な学習や探究的な学習を通して、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質・能力を育成する。
- ② 日本遺産の高尾山をはじめ、ふるさと八王子の地域素材を教材化して、系統的に郷土学習を実施する。ふるさとに活かす学習を通して探究的な学習に取り組み、「地域とのかかわりを大切に作る児童」を育成する。現地調査やインタビュー活動など体験的な活動とともに、1人1台の学習用端末も活用しながら問題を解決し自分の言葉で表現する。

ウ 特別活動

- ① 学級活動及び委員会活動を通して、自主的に話し合いをすすめる態度を身に付ける。また、互いの良さを見付け、尊重し合い合意形成が図れるようにする。
- ② クラブ活動や縦割り班活動においては、異年齢の児童が活動の計画を立て協力して運営することを通して、社会生活や人間関係をより良く形成する力を育成する。
- ③ 遠足や集団宿泊的行事を通して、児童の見聞を広めるとともに、より良い人間関係の構築や、集団生活の在り方、公衆道徳などについて体験的に身に付けられるようにする。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

ア 道徳教育全体計画及び別葉を作成し、道徳教育推進教師を中心に、「考え、議論する」授業を展開し、道徳教育の推進を図る。

イ 重点内容項目を「親切、思いやり」「生命の尊さ」とし、常に自己の生き方を見つめながら主体的に判断・行動し、共により良く生きるための基盤となる道徳性を養う。

ウ 道徳授業地区公開講座では、道徳教育について家庭や地域の協力が得られる機会とする。また、毎月「こころの日」を設定し、校長講話後の学級指導で道徳的価値の自覚を深める。

(3) キャリア教育

ア 松木中学校グループの強みを活かし、浄瑠璃祭りなどの地域との連携を中心に義務教育9年間を見通したキャリア教育を実施し、社会的・職業的自立に向けて学び、希望をもって主体的に関わる態度を育成する。

イ 義務教育9年間を見通して「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を継続的に活用し、スモールステップで自己を振り返り、自分の良さに気付き、将来に向かってあこがれをもち、より良く生きようとする態度を育てる。また、中学生や地域の方と連携しキャリア形成を図る。

ウ 第6学年の総合的な学習の時間「12才のハローワーク」では、地域人材の協力を得て、望ましい勤労観・職業観を養い中学校の職場体験につなげていく。

(4) 特別支援教育

- ア 児童の生活や学習上の困難を改善または克服するために、児童一人ひとりに合った指導の充実や学習環境の充実を図る。
- イ 学校生活支援シートや連携型個別指導計画の活用を図りながら保護者と協力して推進していく。特別支援教育コーディネーターを中心に、巡回指導教員とスクールカウンセラー、特別支援教室専門員、関係機関等と連携し、合理的配慮やユニバーサルデザインに基づいた適切な支援の実現を組織的に図る。また、通常級における理解教育の充実も図る。
- ウ 都立特別支援学校との副籍交流の充実に向け、共同学習、学校行事などへの参加を通して、互いに相手を思いやる心と共に生きる姿勢を育む。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① SNSトラブル未然防止に向けて「SNS松木小ルール」を指導し、児童の実態に合わせて生活のきまりを見直し、情報モラルの徹底を図る。
- ② セーフティ教室等を活用し、自己の身を守るために必要な知識や行動を身に付けさせる。
- ③ 「生命(いのち)の安全教育」を基に、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための学習を各教科等に位置付け、発達段階に応じて養護教諭と連携し指導する。

イ いじめ防止等の取組

- ① 児童の状況を的確に把握するために、いじめ未然防止として毎週木曜日の6時間目にいじめ対応のための時間を設けて全校で情報共有し、学校いじめ対策委員会を開催して組織的に対応する。
- ② 「松木小アンケート」等を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的に行う。
- ③ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を設定し、校長講話とともに、全学級で「生命の尊さ」を重点項目とした道徳科の授業を行う。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 不登校の児童には、個票システムを活用しながら、登校支援コーディネーターを核として、保護者や外部機関と連携して対応する。また、不登校を未然に防ぐために、相談できる大人に関する調査や子ども見守りシート等も活用し、登校支援教室(別室)を活用しながら子どもの状況把握に努める。

(6) 学力保障の取組(はちおうじっ子ミニマムの取組)

- ① はちおうじっ子ミニマムを活用し、国語・算数の基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- ② 漢字・計算学習への意欲向上のために、全学年で計算・漢字オリンピックを実施する。
- ③ 授業内容が習得できない児童の基礎学力の定着を目指し、第3学年以上で算数補習教室を年間8回実施する。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 松木小、長池小の第6学年と松木中学校第3学年が10月に交流会、2月に新入生児童説明会を行う。いじめ防止「はちおうじっ子サミット」に向けて、児童会・生徒会が交流する。小学校の行事等に生徒がボランティアとして参加してもらう。また、松木中第2学年生徒が両小学校で職場体験を行う。
- (取組2) 小中一貫教育の日を中心に、学力定着プロジェクトチームによる学力定着度調査等の結果分析と授業改善の取組内容を共有し、義務教育9年間を通して連続した指導を行う。切れ目ない学習指導のために、中学校へ進学する児童の学習状況の引継ぎを確実に行う。
- (取組3) Q-Uの結果を活用し、学期ごとに指導内容を重点化して児童・生徒の実態を把握する。また、小中一貫教育の日を中心に担任等が情報共有し、共通理解と共通取組の検討を行う。
- (取組4) 3校合同学校運営協議会主催の「浄瑠璃祭り」実行委員、松木小学校保護者組織「まつぎ会」と連携し、児童が自ら参加する場を設けることで、子どもが成長する機会をつくる。また、青少年対策松木地区委員会等、地域と連携した年3回のあいさつ運動や、松木中学校区で連携した漢検などを実施する。

イ その他

- ① 「松木中学校グループ」として、「情報活用能力系統表」を活用した義務教育9年間を見通したICT機器活用に関する資質・能力の育成を図る。
- ② 共生社会を目指し、障害者・他者理解に重点を置き、障害者・他者とのかかわりを通して、理解を深め「やさしさいっぱい松木小」をめざす。
- ③ 第1学年においては、近隣の保育園・幼稚園と連携し、『保・幼・小の架け橋期カリキュラム』に基づいて円滑に学習に取り組めるようにする。
- ④ 八王子市青少年対策松木地区委員会主催のいきいきコンクール標語作成等、地域活動に取り組む様子等を適切に見取り、価値付けられるよう、はちおうじっ子キャリア・パスポートや通知表を通して学校と家庭で共有する。